

栄光学園中学高等学校（以下「学園」と記載します。）では既存校舎の解体が進められていますが、その解体工事に先立ちボイラー室の撤去を行ったところ、アスベストを含む一部部材（地下ボイラー室に設置されていたサービスタンク：容積 350 リットル、外寸で長さ 1,270 mm、直径 750 mm）が適法に廃棄処理されていなかったことが判明しました。誠に申し訳ございませんでした。

学園では、同タンクの除去工事には手続が必要なことを認識し、適法に廃棄する計画を関係各署に申請していましたが、一方でボイラーの維持管理を委託されていた業者との情報共有が不足していたため、当該業者は8月18日に同タンクをパイプから切り離し、サービスタンクを誤ってスクラップ業者に売却処理してしまいました。

ただし調査の結果、同タンクのアスベストは被覆材により完全に覆われており、また切断されたパイプ部分にもアスベストは存在していないため、解体作業および搬出移送を含め、学園敷地内および周辺地域には飛散しておらず、状況確認をした結果今後飛散するおそれはないことが確認されました。

この一連の経緯は、神奈川県と鎌倉市および藤沢労働基準監督署の関係各署に報告を行い、確認をいただきました。

学園としてはこのようなことを再び起こさないために原因を究明し、再発防止に向けての対策を9月4日に神奈川県に報告いたしました。

2015年9月9日

栄光学園